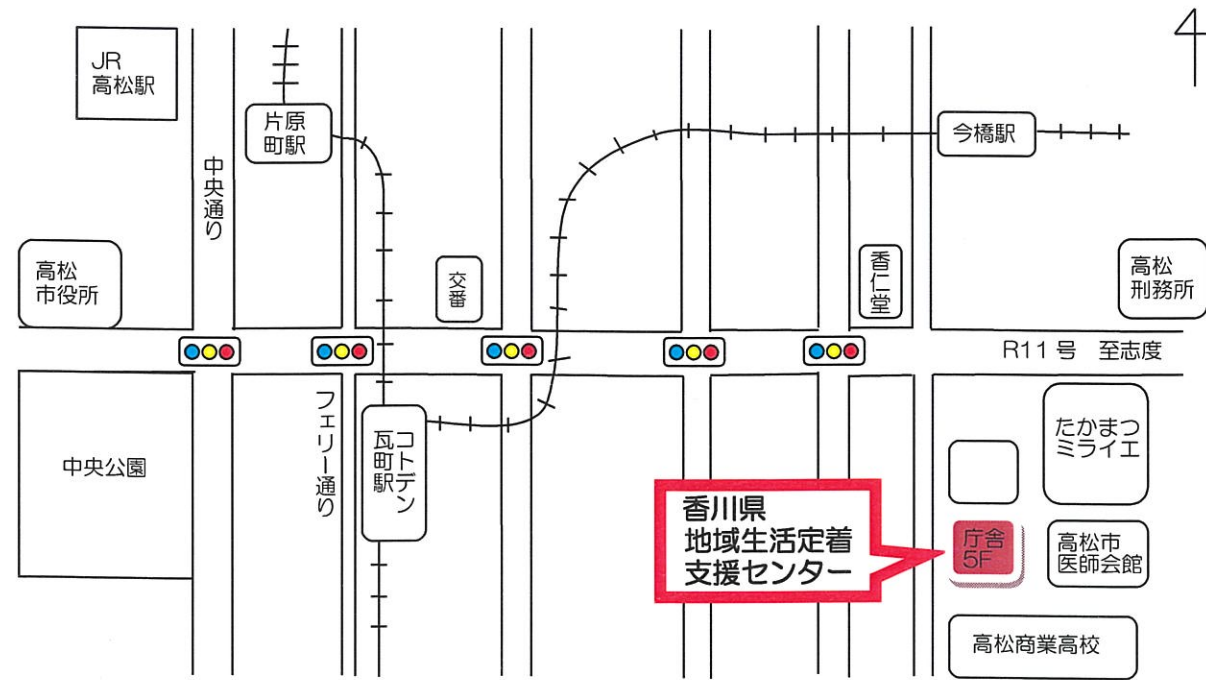


香川県地域生活定着支援センター



- ※コトデン今橋駅より徒歩 5 分
- ※コトデン瓦町駅より徒歩 10 分
- ※JR 高松駅より車で 10 分

所在地： 〒760-0068
香川県高松市松島町一丁目 17 番 28 号
香川県高松合同庁舎 5F

連絡先： TEL 087-813-2250
FAX 087-889-0797

※ 開所時間

9:00~17:00 (月曜~金曜 祝日除く)



~ガーベラ花言葉~

希望 常に前進

社会福祉法人 竜雲学園

本事業は香川県の委託事業です。

地域生活定着支援センターって何？

刑務所など矯正施設からは、年間約3万人の人たちが出所します。その中には安定して地域生活を送ることが困難な状況におちいってしまう人たちも少なくありません。この課題に対して、矯正施設や少年院などの出所に際し、支援が必要との認識のもと、福祉と司法がタッグを組んで「地域生活定着支援事業」が開始されました。この事業では全国都道府県に「地域生活定着支援センター」が設置され、特別調整などの形で支援を実施しています。高齢、障がい等、いくつかの条件のもと、福祉の援助が必要な人たち（対象者）を支援するセンターです。

地域生活定着支援センターの主な業務

コーディネート

矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘留所及び少年院）で、特別調整対象者との面接を行い、ニーズや課題を見極め、出所前から具体的な支援を調整していきます。

フォローアップ

特別調整対象者が矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘留所及び少年院）を退所した後、地域生活の継続を目指し本人を支える支援者のフォローアップを行います。

相談支援

特別調整対象者以外でも、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘留所及び少年院）を退所した後に支援が必要になった人や関係者の相談を受け、必要な支援を調整していきます。

Q&A

Q. どうして罪を犯した人を支援するの？

今、刑務所には、頼る人がいない、自立困難な障害者や高齢者が多くいます。貧困や、格差、倒産、虐待等のため、知らず知らずにその道に入って、抜けられなくなる人たちがいます。出所しても住む場や働く場がない人の中で、再犯を繰り返す人もいます。誰かが自立に向けたお手伝いをしないと、新たな被害者を生む可能性があるのです。

Q. 対象者ってどんな人？

全国の刑務所等で、受け入れ先がない満期出所者は毎年約7,000人、そのうち、障がいや高齢のため、自立困難な方約1,000人が対象となります。（平成18年法務省特別調査）具体的には、障がいがあると認められる方、65歳以上の方、受け入れ先がなく住むところもない方、自立困難な方、地域生活定着支援センターの支援を望む方等の条件を満たす方を対象としています。

支援のイメージ

